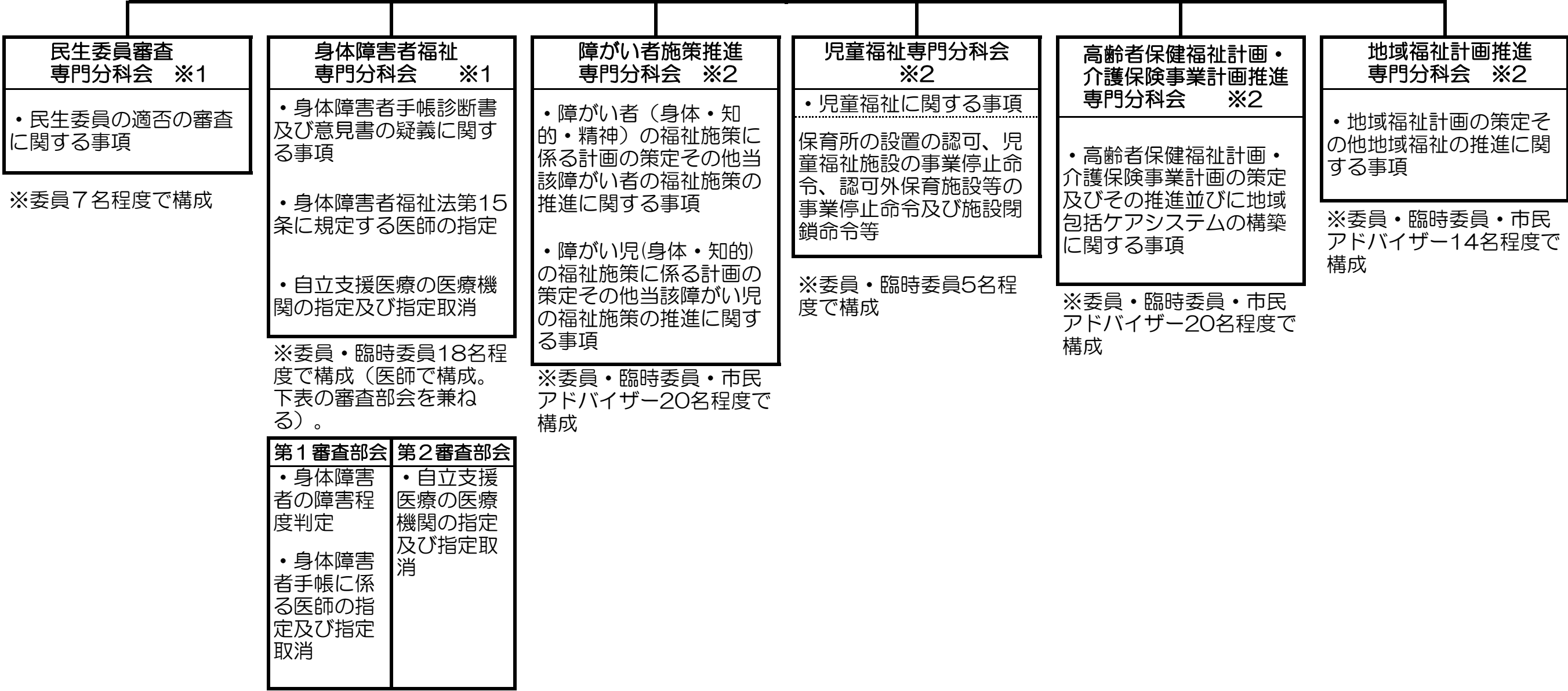


吹田市社会福祉審議会 構成（案）

令和元年10月31日時点

**吹田市社会福祉審議会**

- ・ 社会福祉に関する事項を調査審議
- ・ 委員19名程度で構成（主に各専門分科会の正副分科会長により構成）



※1 法により必置となる専門分科会。現在は大阪府が設置。  
 ※2 本市の既存（現行）の審議会等から移行するもの。  
 （障がい者施策推進委員会、児童福祉審議会、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会、地域福祉計画推進委員会）